

ひょうご経済・雇用活性化プラン (2019～2023年度)

新たな時代を拓くすこやかな兵庫経済の構築
～産業・人材・交流の一体的強化～



兵庫県

2019年3月



「新たな時代を拓くすこやかな兵庫経済」の構築

兵庫県知事 井戸敏三

兵庫県政 150 周年の節目を経て、ポスト 150 年、兵庫の新たな歴史を築く始まりのときを迎えています。そうした今、兵庫経済を取り巻く状況は大きく変化しています。人口減少と少子高齢化が同時に進み、また、東京一極集中の流れも止まりません。一方で、働き方の多様化、AI・IoT・ビッグデータによる技術革新、人・物・情報の交流の飛躍的拡大といった新たな動きが社会を変えつつあります。

景気動向や目の前の課題に的確に対応しつつも、こうした時代潮流を踏まえ、中長期の視点に立ち、兵庫の経済の元気と県民生活の豊かさの創出に向けて歩みを進めなければなりません。

そのため、私たちは、学識経験者や企業人など有識者で構成する「ひょうご経済・雇用活性化プラン策定会議」において様々な観点から議論を重ね、また、パブリック・コメントも踏まえ、「ひょうご経済・雇用活性化プラン（2019～2023 年度）」を策定しました。このプランは、今後 5 箇年の経済・雇用に関する県政運営の基本方針となるものです。

新たな兵庫づくりの羅針盤「兵庫 2030 年の展望」に描く姿の実現に向けて、本県が直面する時代の変化と課題を乗り越え、活力にあふれた産業、人材、交流が生まれ成長する「新たな時代を拓くすこやかな兵庫経済」の構築をめざします。

その実現に向けて、世界最先端の科学技術基盤や、優れた技術を持つ企業の集積、国際交流基盤、特色ある多様な自然・文化など、本県の強みを最大限に生かし、

- ①「稼ぐ力を持つ産業」の強化
- ②「環境変化に対応し、挑戦する人材」の強化
- ③「地域の魅力で沸き起こる交流」の強化

の 3 つの強化策を一体的に推進し、対応する 9 つのプロジェクトに取り組んでいきます。

生活、産業、人、地域、そのどれもが多様性と可能性にあふれ、健全で元気な「すこやか兵庫」をともにつくっていきましょう。

平成 31 年 3 月

目 次

はじめに

I	プラン策定の意義と目的	1
II	プランの位置づけ	1
III	計画期間	1
IV	各主体の役割	1
V	プラン推進の基本姿勢	3

第1章 兵庫県の産業・雇用活性化の推進状況

I	これまでの産業・雇用対策	7
II	「ひょうご経済・雇用活性化プラン（平成26～30年度）」の推進状況	9

第2章 兵庫経済を取り巻く状況

I	兵庫産業・雇用にかかる時代潮流	
1	人口構造の変容	21
(1)	人口減少と少子高齢化	21
(2)	就業者の減少	25
(3)	市場の縮小・変化	27
(4)	東京一極集中	28
(5)	日本型雇用システムの変化	30
(6)	格差の拡大	35
(7)	人生100年時代	36
2	産業構造の変容	38
(1)	地域経済を支える担い手の変化	38
(2)	ものづくりの転換	40
(3)	情報通信業の隆盛	42
(4)	第4次産業革命	43
(5)	新たな経済システム	45
3	世界構造の変容	49
(1)	グローバル化	49
(2)	環境・エネルギー、食料需給制約	54

II 兵庫産業・雇用の現状と課題

1 県産業・雇用の姿と変化	59
(1) 県経済の規模と地位	59
(2) 地域別状況	59
(3) 産業の状況	60
(4) 県及び各地域の基幹産業	62
(5) 雇用の状況	65
(6) インバウンドへの対応	68
2 若年世代の就労状況と人口流出	69
(1) 20代の就労	69
(2) 若年世代の流出	70
(3) 主要業種の賃金比較	72
3 生産性の向上	73
(1) 生産性の重要度の高まり	73
(2) 県産業の生産性の現状	74
(3) イノベーションの促進	76
(4) サービス業の状況	78
4 時代潮流の変化に直面する兵庫企業(1,500社アンケートから見えた課題)	81
(1) アンケート調査の概要	81
(2) 回答企業の属性	81
(3) アンケート調査結果	82

III 兵庫の強み

1 企業集積・サプライチェーン	89
2 オンリーワン中小企業	90
3 科学技術・学術基盤	91
4 国際交流基盤	92
5 交通ネットワーク	93
6 変化に富んだ自然	94
7 特色ある文化	95
8 スポーツ拠点・イベント	96

第3章 兵庫の産業・雇用活性化に向けた今後の基本方向

I 兵庫経済の目指す姿

1 社会構造の変化への的確な対応	99
2 兵庫経済の目指す姿	99

II 重点戦略分野

1 「兵庫 2030 年の展望」との関係	101
2 重点戦略分野の概要	102
(1) 産業分野	102
(2) 人材分野	103
(3) 交流分野	103
3 重点戦略分野の市場動向等（産業・交流分野）	104
(1) 価値創造経済を実現する分野	104
(2) 御食国（みけつくに）ひょうごを実現する分野	113
(3) 交流五国を実現する分野	114
4 推進に向けての視点	117

第4章 兵庫の産業・雇用強化策の展開

I すこやかな兵庫経済の実現に向けた強化策3本柱	123
II 強化策3本柱の展開	
1 「稼ぐ力を持つ産業」の強化策	125
(プロジェクト1) 世界をリードする技術基盤とサプライチェーンを 生かした次世代成長産業の集積	126
(プロジェクト2) 地域社会に根ざした地場産業、商店街、サービス業、 農林水産業等の地域産業の持続・高付加価値化	128
(プロジェクト3) 技術革新・地域資源を活用し、新たなニーズを捉える 新産業・新事業の創出	130
2 「環境変化に対応し、挑戦する人材」の強化策	132
(プロジェクト4) 未来の担い手、技術革新を担う人材の呼び込みによる、 兵庫の飛躍に向けた働き手の確保	133
(プロジェクト5) 一人ひとりが、自らの状況に応じて 働きやすい環境づくり	135
(プロジェクト6) 人生100年時代と技術変化の加速に応じた切れ目ない 学び直しの間による、生涯現役の産業人材育成	136
3 「地域の魅力で沸き起こる交流」の強化策	137
(プロジェクト7) 多文化共生の先進地としての強みを生かし、 海外の成長活力を捉える国際交流の推進	138
(プロジェクト8) 自然、文化、スポーツなど五国を織りなす多様で 豊かな地域資源を生かした誘客の拡大	140
(プロジェクト9) だれもが安心・快適に兵庫を体験・滞在し 楽しめるツーリズム推進の体制づくり	141

進捗評価指標

I 進捗評価指標	145
(参考) ひょうご経済・雇用活性化プラン策定会議構成員名簿(平成30年度)	151

はじめに

I プラン策定の意義と目的

「ひょうご経済・雇用活性化プラン」は、兵庫経済が、時代潮流や景気動向に対応しながら、兵庫の産業の元気と県民生活の豊かさの創出に向けて着実に進んでいくことを目的として、産業・雇用分野での県政運営の基本的考え方及び施策の方向を示し、国・市町と連携して推進を図るものである。また、プランは、有識者で構成される「ひょうご経済・雇用活性化プラン策定会議」での意見を踏まえて策定したものであり、県民、企業・事業者、大学・研究機関、地域金融機関、産業雇用団体・支援機関が、それぞれの役割を果たしつつ、協働して推進を図っていくための共有のシナリオとなる。

II プランの位置づけ

プランは、新たな兵庫づくりの基本方針等を示した「兵庫 2030 年の展望」に基づき、産業・雇用施策の強化に取り組み、展望で描かれている 2030 年の姿の実現につなげるものである。展望の基本方針に掲げられた「未来の活力」の創出、「暮らしの質」の追求、「ダイナミックな交流・還流」の拡大に資するよう、①産業、②人材、③交流の 3 本柱を軸とした強化策に取り組んでいく。

また、本プランのうち中小企業の振興に関する部分を、中小企業振興条例第 9 条第 1 項に規定される中小企業の振興に関する計画とする。プランに基づき、中小企業の振興に関する施策の総合的な推進を図る。

III 計画期間

プランは、時代の変化への柔軟な対応に向けた、産業・雇用分野での県政の基本フレームとして、中長期の視点に立った兵庫経済の目指すべき姿を明示することから、計画期間は、2019 年度から 2023 年度までの 5 年間とする。

IV 各主体の役割

県民、企業・事業者、大学・研究機関、地域金融機関、産業雇用団体・支援機関、国・県・市町が連携しながら、それぞれの期待される役割を果たしていく。

[県民の役割]

県民は、就業者、消費者、家族の構成員、地域活動の担い手などの様々な側面を有しており、社会の一員として持てる能力を最大限発揮しながら、積極的に行動することが期待される。産業人材としての技術・技能の習得や自己啓発、企業と協働した仕事と生活のバランスの実現、県内での就労や県産品の消費等を通じた本県経済の活性化、交流

の拡大につながる地域の魅力づくり等への積極的な参画などが期待される。

[企業・事業者の役割]

企業・事業者は、地域経済の主要な担い手であり、成長のエンジンである。技術力向上、新製品開発、販路拡大、生産性向上、県内での拠点立地や積極的な設備投資などを図るとともに、就労機会の提供、人材育成の強化、適正な賃金水準の確保、雇用者と協働した仕事と生活のバランスの実現に向けた職場環境改善などに取り組むことが期待される。

また、地域経済に対する社会的責任として、法令遵守のみならず高い倫理観に基づく企業行動、地域社会への貢献が期待される。2015年には、国連において「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択された。企業・事業者においては、持続可能な社会の実現が自らの発展の基盤であることを認識し、SDGsの達成に向けて、創造性とイノベーションの発揮が求められる。

[大学・研究機関の役割]

大学・研究機関は、将来を担う若手人材の育成拠点、技術革新や生産性向上をもたらす知の創造拠点である。企業・行政と連携しながら、産業の成長に資する科学技術分野の研究開発を推進するとともに、地域社会との密接な関わりを築き、中堅・中小企業を含む県内企業の技術力向上、経営力強化などを支援することが期待される。

[地域金融機関の役割]

地域金融機関は、円滑な資金供給により経済活動を活性化させる重要な役割を担っており、県などと連携した政策金融や設備資金貸付などを通じて、革新に挑戦する地域産業、特に中小・小規模企業などへの積極的な資金供給を行うことが期待される。加えて、コンサルティング機能の発揮を通じ、中小企業をはじめとする顧客企業の経営改善等に向けた取組を最大限支援していくことも求められる。

[産業雇用団体・支援機関の役割]

産業雇用団体・支援機関は、自らの主体的な活動とともに、産学官をつなぐ役割が求められる。産業・雇用の活性化を共通の目標に、県などと連携して施策を推進するとともに、各機関がパートナーシップを発揮することにより、効率的・効果的に活動することが期待される。

[国・県・市町の役割]

国・県・市町は、兵庫経済の持続的な成長と多様で安定した雇用就業を実現するため、相互に連携しながら地域経済の活性化に向けた政策を戦略的に展開する役割を担っている。特に、産学官連携、異業種交流、ニーズとシーズのマッチングなどのコーディネーター機能を担うとともに、民間の活力を最大限に発揮させるため、相互の施策の緊密な連携を図りながら、新産業の創出や技術・経営の革新、産業人材の育成・呼び込み、雇用・就業の支援、物流・交流環境の整備、地域資源の発信、規制緩和などに取り組むことが期待される。

V プラン推進の基本姿勢

1 推進体制

県民との参画と協働のもと、県民、企業・事業者、大学・研究機関、地域金融機関、産業雇用団体・支援機関、国・市町の各主体と認識を共有し、有識者で構成する「ひょうご経済・雇用活性化プラン推進会議」等の各種会議や意見交換などを通じて、関係者間の緊密な連携・協力のもとに、プランを推進していく。

また、庁内の各部局は、プランの目指す方向性から導かれる自らのミッションを意識しながら創造性を発揮するとともに、部局横断的な推進組織や庁内会議を活用しながら、効果的な施策の立案・実施を図っていく。施策の実施にあたっては、多様な媒体、機会を活用した幅広い情報発信を行っていく。

2 プランの実行・評価・改善

このプランを実行するにあたり、活力にあふれた経済社会の構築に向けて、県民視点に立ちながら県施策を推進する。

施策の実行主体を明確にし、施策に対する「成果志向の視点」、県民ニーズ把握や事業者・県民との対話、情報発信などの「県民の視点」、業務改善、コスト削減、各主体との協働や情報共有などの「業務プロセスの視点」に着目しつつ、スピード感を持ちながらPDCA「計画（PLAN）→実行（DO）→評価・検証（CHECK）→改善（ACTION）」サイクルにより取り組んでいく。



